

第3章

計画の基本的な考え方

ひらつか子育て応援プラン

第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画の構成

基本理念

いきいき子育て のびのび子育て ちいきで育む
いのちきらめく 共生のまち ひらつか

【基本的な視点】

全ての子ども

全ての子育て家庭

次代の親づくり

地域共生社会

子どもの貧困対策

【基本理念の実現に向け、6つの基本目標を掲げ計画を推進】

基本目標1 子どもの豊かなところをはぐくむ環境づくり

基本目標2 安心して子育てができる環境づくり

基本目標3 子どもに寄り添った教育環境づくり

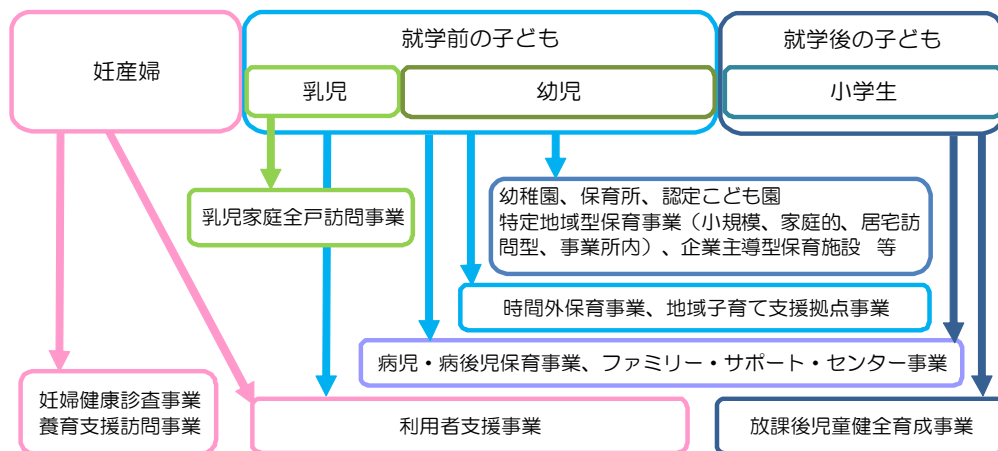
基本目標4 子育てしやすい安心・安全なまちづくり

基本目標5 子どもと親の健康づくり（平塚市母子保健計画）

基本目標6 将来を子ども自らが選択できる環境づくり
（平塚市子どもの貧困対策計画）

子ども・子育て支援法及び基本指針に基づく事業の円滑な実施

【教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供】



1 基本理念

本計画は、これまでの基本理念を継承し、平塚市の目指す将来像として、次のように基本理念を定めます。

いきいき子育て のびのび子育て
ちいきで育む
いのちきらめく 共生のまち ひらつか

いのちを大切にする心。それが、子どもが豊かな人間性を持った大人に育っていくこと、親が子どもを慈しみ、子どもの成長、子育てに喜びを感じながら子どもを育てていくことの原点です。それは、未来の親たちにも受け継がれます。

「いのちを大切にする心」は、子育てをしている家庭だけではなく、子育てを卒業した、あるいは子どものいない家庭においても、地域の大人たちが周りの子どもたちを温かく見守り、大切にする心へと広がります。また、小さいいのちや自然を大切にする心とも相まって、いのちを大切にするまちがつけられます。

本市では、「いのちを大切にする心」を大事にし、平塚に住む全ての子どもたち、全ての子育て家庭の幸せを願います。それとともに、父親、母親その他の保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもと、地域共生の観点から家庭や地域、学校、関係機関・団体、企業の連携を強めることで、保護者が子どもの成長に喜びを実感できるように、子ども・子育て支援に取り組み、基本理念の実現に向けて計画を進めます。

2 基本的な視点

基本理念の実現に向け、5つの基本的な視点で計画に取り組みます。

(1) 全ての子どもの視点

子どもは、社会の希望、未来をつくる力です。そのためにも、子どもは、家族の愛情の下に養育され、自らも家族の一員としての様々な役割を果たしながら成長を遂げていくことが必要です。子どもの視点に立ち、乳幼児期の愛着形成や人格形成を培う教育・保育については良質かつ適切な内容及び水準のものとなるように配慮し、障がいの有無や国籍等にかかわらず、全ての子どもの健やかな発達が保障され「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す取組を進めます。

(2) 全ての子育て家庭の視点

子育て家庭の様々な事情、多様なニーズに対応できるよう行政、家庭や地域、学校、関係機関・団体、企業等が連携し、子育て家庭が真に必要としている支援を考え、取組を進めます。

(3) 次代の親づくりの視点

子どもの頃から乳幼児とふれあったり、小さいのちや自然とふれあったりする中で、いのちの大切さ、子どもの愛しさ、人を思いやる気持ちを学ぶことにより、子どもが大人になったときに安心して子どもを産み、自信を持って子育てができるように次代の親づくりという視点を重視します。

(4) 地域共生社会の視点

「全ての子どもと家庭」への支援を実現するため、社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が互いに協力し合い、それぞれの役割を果たすことが必要です。地域の実情を踏まえ、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができる地域共生社会*の実現に向けて取り組みます。

3 基本目標

基本理念の実現に向け、基本的な視点を踏まえ、6つの基本目標を掲げ計画を推進するものとします。

基本目標 1 子どもの豊かなところをはぐくむ環境づくり

○児童・生徒が乳幼児とふれあったり、自然とふれあったりする中で、命の大切さを肌で実感するとともに、豊かな人間性の醸成を図ります。

○子どもたちが大人になったときにも、自分の子どもを安心して産み育てられるように次代の親の育成に努めます。そのため、家庭や地域における子育て力、子どもに対する教育力を高められるよう、学びの機会等の充実を図ります。

○児童虐待の発生予防及び早期発見への体制を充実するとともに、子どもの人権を尊重し、その権利擁護について広く市民に周知啓発し、子ども自らが「いのちの大切さ」を身につけることができる地域社会づくりを図ります。

[施策の方向・事業は48ページ～]

基本目標 2 安心して子育てができる環境づくり

○楽しみや喜びが感じられる子育てへの支援として、良質な保育の受け皿確保に努めるとともに、子育て家庭の様々なニーズに応じた多様で柔軟な子育て支援サービスを提供します。

○子育ての孤立を防ぐため、子育て家庭の交流機会や悩みごとへの相談体制等、地域全体で子育てへの支援の充実を図ります。

○仕事と子育てが両立できるよう、働き方等に対する職場の意識改革や子育て家庭への支援制度の普及を促進します。

[施策の方向・事業は54ページ～]

基本目標 3 子どもに寄り添った教育環境づくり

○子どもたち一人一人の個性を伸ばしながら、豊かな人間性と生きる力を形成できるよう幼稚園、保育所、認定こども園から小・中学校まで一貫した教育と、子どもの年代に応じた教育環境の向上を図ります。

○子どもが悩みごとを自分で抱え込むことのないように気軽に相談でき、一人一人の状況に応じて適切に対応できる体制づくりを進めます。

[施策の方向・事業は65ページ～]

基本目標 4 子育てしやすい安心・安全なまちづくり

○子育てに優しく、心豊かに生活できるよう安心・安全なまちづくりのために、交通安全や防犯の意識向上を図るとともに、子どもの遊び場の整備や安心して外出できるように配慮したバリアフリー*化など、子育てしやすい街づくりを推進します。

○通学路など子どもが日常的に集団で移動する経路の安全に配慮します。

[施策の方向・事業は69ページ~]

基本目標 5 子どもと親の健康づくり（平塚市母子保健計画）

○国の「健やか親子21（第2次）」で10年後に目指す姿として掲げられた「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現に向け、「平塚市母子保健計画」として位置づけ、施策を展開します。

○妊娠・出産・子育て・保育等の、子どもの成長段階に応じた情報の提供や相談体制の充実を図ります。

○学童期・思春期の子どもの発育・発達への切れ目のない支援に取り組みます。

○身近な地域で子どもの健やか成長を支援する環境づくりを推進します。

○障がいや配慮が必要な子どもへの寄り添った支援の充実を図ります。

○育児で孤立しやすい親への支援を始めとして、子どもを虐待等から守り、安心して生活できるよう支援します。

[施策の方向・事業は74ページ~]

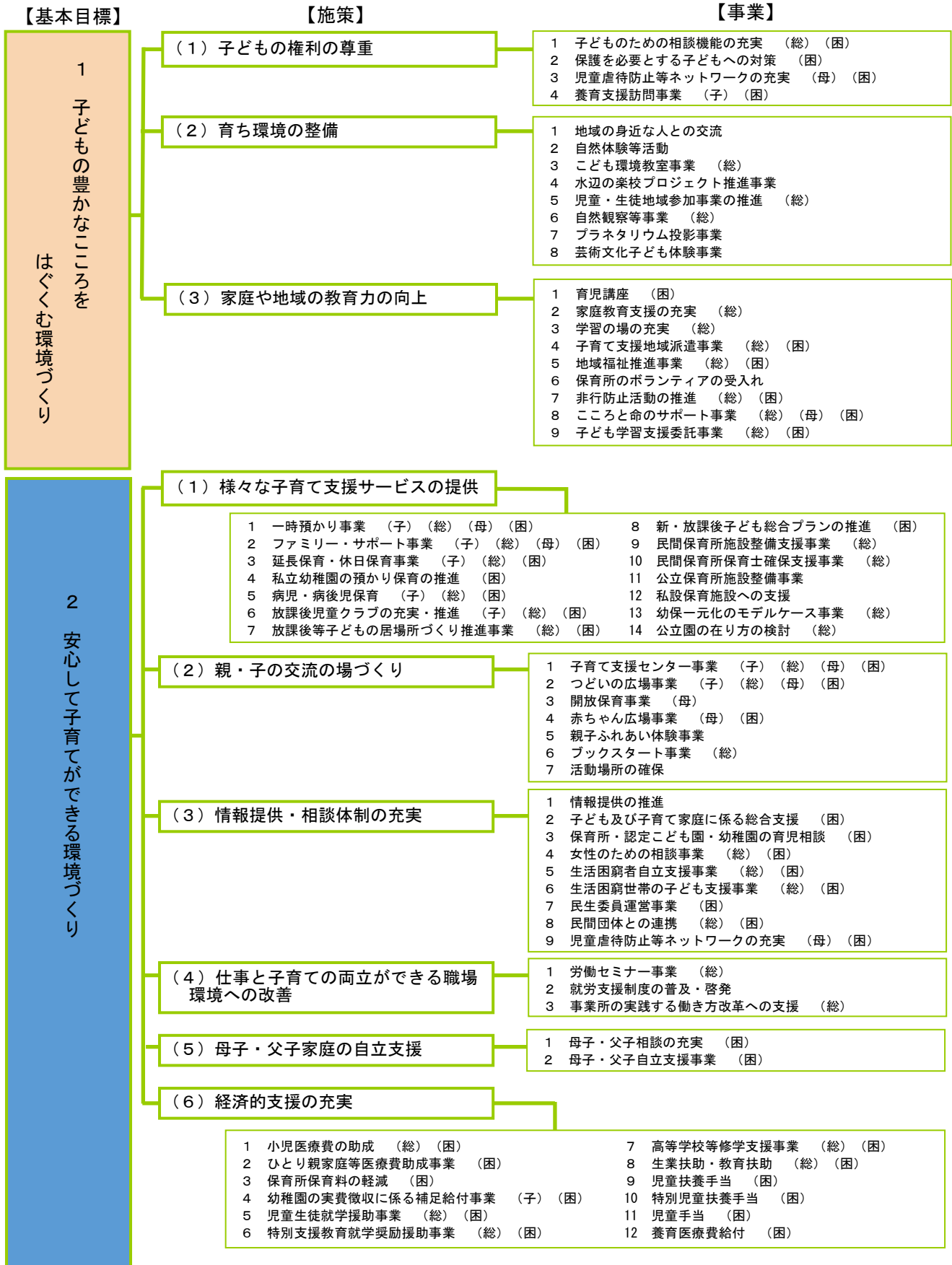
基本目標 6 将来を子ども自らが選択できる環境づくり （平塚市子どもの貧困対策計画）

○国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の趣旨を踏まえて、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、「平塚市子どもの貧困対策計画」として位置づけ、施策を展開します。

[施策の方向・事業は84ページ~]

4 施策の体系

(子) : 「子ども・子育て支援法」で定めている事業
 (総) : 「平塚市総合計画実施計画事業」で位置づけている事業
 (母) : 「平塚市母子保健計画」に関連する事業
 (困) : 「平塚市子どもの貧困対策計画」に関連する事業



【基本目標】

【施策】

【事業】

3 子どもに寄り添った教育環境づくり

(1) 学校(園)教育の充実

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1 幼児教育指導法の工夫・改善 | 8 サポートチームシステム推進事業 |
| 2 幼・保・小・中連携の推進事業 (総) | 9 中学校部活動指導者派遣事業 |
| 3 幼児教育の支援 | 10 学校支援ボランティアの活用 (総) |
| 4 生きる力を育む学校づくり推進事業 (総) | 11 教材・教具等の充実 |
| 5 外国人英語指導者の学校訪問事業 (総) | 12 研修・研究推進事業 |
| 6 人権教育の推進 | 13 放課後自主学習習教室事業 (総) (困) |
| 7 日本語指導協力者派遣事業 (総) | |

(2) 相談活動の推進

- 1 教育相談事業 (総)
- 2 スクールカウンセラー派遣事業 (総) (母) (困)
- 3 スクールソーシャルワーカー派遣事業 (総) (困)

4 子育てしやすい安心・安全なまちづくり

(1) 道路交通安全の向上

- 1 交通安全啓発推進事業 (総)
- 2 歩道設置事業 (総)
- 3 通学路合同点検事業

(2) 防犯の強化

- 1 地域安全運動の推進 (総)
- 2 地域安全施設整備事業 (総)
- 3 通学路安全対策事業 (総)
- 4 子どもの安全対策の推進 (総)

(3) 遊びの場づくり

- 1 安全対策の推進
- 2 公園整備事業 (総)

(4) まちのバリアフリー化

- 1 歩道のバリアフリー化事業
- 2 公共交通のバリアフリー化事業 (総)

(5) 有害環境の改善

- 1 環境実態調査
- 2 違反屋外広告物除去事業 (総)

5 子どもと親の健康づくり(平塚市母子保健計画)

(1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 基盤課題A

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ① 妊産婦の身体づくり | ② 乳幼児の身体づくり |
| 1 妊婦健康診査 (子) (総) | 1 乳幼児健康診査 (総) |
| 2 妊産婦の相談の充実 (子) (総) (困) | 2 乳幼児期の相談の充実 (総) (困) |
| 3 妊産婦への教育の充実 (総) | 3 訪問事業 (子) (総) (困) |
| 4 産後テイクサービス「産後ルームママはぐ」(総) | 4 学習の場の提供 (総) |
| 5 産前・産後ヘルパー派遣事業 (総) | 5 感染症対策の推進 |
| 6 産後メンタルヘルズ相談 (総) | 6 5歳児健康診査 |
| | 7 保育所における食育の推進 |

(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策 基盤課題B

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 学童期の身体づくり | ② 思春期の身体づくり |
| 1 生活習慣病予防・歯の健康に関する知識の普及 | 1 思春期の教育の充実 |
| 2 健康に関する教育の実施 | 2 こころと命のサポート事業 (総) (困) |
| 3 学校保健の充実 (困) | |
| 4 スクールカウンセラー派遣事業 (総) (困) | |

(3) 子どもが健やかに育つための地域づくり 基盤課題C

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 一時預かり事業 (子) (総) (困) | 4 つどいの広場事業 (子) (総) (困) |
| 2 ファミリー・サポート事業 (子) (総) (困) | 5 開放保育事業 |
| 3 子育て支援センター事業 (子) (総) (困) | 6 赤ちゃん広場事業 (困) |

(4) 育てにくさを感じる親への支援 重点課題①

- | | |
|----------------------|------------------|
| ① 親への支援 | ③ 障がい児への支援 |
| 1 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 | 1 地域療育システム事業 (総) |
| 2 子育て講座 | 2 福祉サービス費の支給 |
| 3 ペアレントトレーニング | 3 障がい児保育 |
| ② 子どもへの支援 | 4 就学相談・指導事業 (総) |
| 1 こども発達支援室の療育相談 (困) | |
| 2 発達支援コーディネーターの育成・配置 | |

(5) 児童虐待の防止対策 重点課題②

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 早期発見・早期対応 | ② 関係機関との連携 |
| 1 ハイリスク者への支援の充実 (困) | 1 児童虐待防止等ネットワークの充実 (困) |

【基本目標】

【施策】

【事業】

6 将来を子ども自らが選択できる環境づくり（平塚市子どもの貧困対策計画）

(1) 教育の支援

- 1 子ども学習支援委託事業（総）
- 2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業（総）
- 3 新・放課後子ども総合プランの推進
- 4 生活困窮世帯の子ども支援事業（総）
- 5 民間団体との連携（総）
- 6 母子・父子相談の充実
- 7 児童生徒就学援助事業（総）
- 8 特別支援教育就学奨励援助事業（総）
- 9 高等学校等修学支援事業（総）
- 10 生業扶助・教育扶助（総）
- 11 放課後自主学习教室事業（総）
- 12 スクールカウンセラー派遣事業（総）（母）
- 13 スクールソーシャルワーカー派遣事業（総）

(2) 生活の支援

- 1 子どものための相談機能の充実（総）
- 2 保護を必要とする子どもへの対策
- 3 児童虐待防止等ネットワークの充実（母）
- 4 養育支援訪問事業（子）
- 5 育児講座
- 6 子育て支援地域派遣事業（総）
- 7 地域福祉推進事業（総）
- 8 非行防止活動の推進（総）
- 9 こころと命のサポート事業（総）（母）
- 10 一時預かり事業（子）（総）（母）
- 11 ファミリー・サポート事業（子）（総）（母）
- 12 延長保育・休日保育事業（子）（総）
- 13 私立幼稚園の預かり保育の推進
- 14 病児・病後児保育（子）（総）
- 15 放課後児童クラブの充実・推進（子）（総）
- 16 子育て支援センター事業（子）（総）（母）
- 17 つどいの広場事業（子）（総）（母）
- 18 赤ちゃん広場事業（母）
- 19 子ども及び子育て家庭に係る総合支援
- 20 保育所・認定こども園・幼稚園の育児相談
- 21 女性のための相談事業（総）
- 22 生活困窮者自立支援事業（総）
- 23 民生委員運営事業
- 24 民間団体との連携（総）
- 25 母子・父子相談の充実
- 26 小児医療費の助成（総）
- 27 ひとり親家庭等医療費助成事業
- 28 保育所保育料の軽減
- 29 幼稚園の実費徴収に係る補足給付事業（子）
- 30 妊産婦の相談の充実（子）（総）（母）
- 31 乳幼児期の相談の充実（総）（母）
- 32 訪問事業（子）（総）（母）
- 33 学校保健の充実（母）
- 34 こども発達支援室の療育相談（母）
- 35 ハイリスク者への支援の充実（母）

(3) 保護者に対する就労の支援

- 1 就労支援事業（総）
- 2 母子・父子相談の充実
- 3 母子・父子自立支援事業

(4) 経済的支援

- 1 母子・父子相談の充実
- 2 小児医療費の助成（総）
- 3 ひとり親家庭等医療費助成事業
- 4 生業扶助・教育扶助（総）
- 5 児童扶養手当
- 6 特別児童扶養手当
- 7 児童手当
- 8 養育医療費給付